

2018年1月16日

国土交通大臣 石井 啓一 様

日本共産党島根県委員会
委員長 後藤勝彦

地域の足である地域公共交通維持を求める申し入れ

交通は、人や物の交流や活動を支え、国民生活にとって欠かせないものです。交通を取り巻く社会情勢は、地方の過疎化の進行や、地域社会の高齢化、人口減、地球環境問題の深刻化などにより大きく変化してきています。

とりわけ、これまで住民の足となってきた鉄道やバスなどの路線廃止が相次ぎ、地域公共交通が衰退し、自家用車を利用できない高齢者等、移動が大きく制限される「移動制約者」が増大しています。市街地においても空洞化が進み買い物難民を発生させるなど、交通弱者の日常生活を困難にしています。

島根県内においては、広島県三次市と島根県江津市とを結ぶJR三江線が3月末をもって廃線となり、代替バス路線が示されてはいるものの、住民からは「バスもいつまで続くかわからない」との声があがり、将来への不安が消えることはありません。

地域公共交通の利用者の減少により、路線を維持できない交通事業者の厳しい状況を見れば、民間事業者に委ねるだけでは、地域公共交通の衰退に歯止めをかけることが困難になっています。いまこそ、交通施策を抜本的に見直し、住民生活を優先した政策に転換すべきです。

以上の点を踏まえ、下記事項を要望します。

記

1. 国の許可なく、事業者が路線を廃止できる現行の鉄道事業法を見直すこと。
2. 地域の足であり、生活に欠かせない地域公共交通を維持するための必要財源を確保すること。
3. 国として、沿線住民の買い物や病院等への交通手段の確保、学生の通勤手段の保障、観光誘客の拡大などに万全を期すこと。
4. 駅のエレベーターの設置をはじめ、駅のバリアフリー化が進むよう必要なる措置を講じること。